

国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書(令和3年度)

様式

作成日 2021/10/28

最終更新日 2021/10/28

記載事項	更新の有無	記載欄
情報基準日		令和3年7月1日
国立大学法人名		千葉大学
法人の長の氏名		中山 俊憲
問い合わせ先		企画総務部総務課総務係 TEL : 043-290-2009 MAIL : bae2009@office.chiba-u.jp
URL		https://www.chiba-u.ac.jp/general/disclosure/announce/governance-code.html

【本報告書に関する経営協議会及び監事等の確認状況】

記載事項	更新の有無	記載欄
経営協議会による確認		<p>【意見】</p> <p>「補充原則1-3⑤ 財務計画に沿った外部資金獲得への取り組み」に関して、寄附金の受け入れ促進について、寄附者へのフォローアップ対応が十分でない、との意見を聞くことがある。継続した寄付獲得へ、寄附者とより密着したコミュニケーションを図ることのできる機会の創出、そのための体制・仕組みづくりが求められると感じる。</p> <p>【対応】</p> <p>ご意見を踏まえ、寄附者へのフォローアップやコミュニケーションをより積極的に図り、継続的な寄付獲得につなげられるよう、検討・改善してまいります。</p>
監事による確認		<p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開示については、引き続き開示の受け手の視点に立って見直し・充実を図っていただきたい。例えば、各原則に基づく公表事項は、記載されているアドレスからホームページを参照してもらうという形が中心となっている。これを簡単にでも内容を記述して、報告書を読むだけである程度考え方や内容を理解できるような形にさせていただくことが望ましいと考える。(補充原則1-3⑥(2)他) ・人材育成方針(補充原則1-4②)については、「計画的に育成するための方針」としてこれで充分かどうか検討していただきたい。 <p>【対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報告様式3ページ目以降の公表内容の記述を見直し、ホームページに記載している内容の概要が理解できるよう、加筆・修正を行いました。 ・「法人経営を担い得る人材を計画的に育成するための方針」については、既存の方針で十分かどうか検討し、必要に応じて、改善を進めてまいります。

【国立大学法人ガバナンス・コードの実施状況】		
記載事項	更新の有無	記載欄
ガバナンス・コードの各原則の実施状況		当法人は、各原則をすべて実施しています。

記載事項	更新の有無	記載欄
<p>原則 1 - 1 ビジョン、目標及び戦略を実現するための道筋</p>		<p>●第3期中期目標期間を迎えるに際して「千葉大学VISION2015-2021」を策定しており、同VISIONを実現するための具体的な目標・戦略を第3期中期目標・中期計画において定めている。また、令和3年7月、本学のミッションである「千葉大学憲章」を踏まえた新学長のビジョンとして「Chiba University Aspirations 世界に冠たる千葉大学へ - Towards a world preeminent academic institution -」を策定しており、ビジョンを実現するための具体的な目標・戦略として第4期中期目標・中期計画を策定しているところである。併せて、ビジョンや第4期中期目標・中期計画を踏まえた取組を取りまとめる予定である。</p> <p>●これらの策定に当たっては、学内関係者の意見のみならず、経営協議会において様々な分野から参画する学外有識者（外部委員）の意見を聴くなど、社会からの要請を把握することに努めている。</p> <p>●目標及び戦略を実現するための道筋については、中期目標の達成に向けた各事業年度の具体的な計画を作成・公表している。</p> <p>●これらは下記の大学公式HP等において広く公表している。</p> <p>◎千葉大学憲章（大学HP） https://www.chiba-u.ac.jp/general/outline/charter.html</p> <p>◎ビジョン「Chiba University Aspirations 世界に冠たる千葉大学へ - Towards a world preeminent academic institution -」（大学HP） https://www.chiba-u.ac.jp/general/outline/vision_chibauniversity.html</p> <p>◎『千葉大学概要』（大学HP／冊子） https://www.chiba-u.ac.jp/general/gaiyou_web.pdf</p> <p>◎「中期目標・中期計画」等（大学HP） https://www.chiba-u.ac.jp/general/disclosure/announce/index.html</p> <p>◎「千葉大学統合報告書」（大学HP／冊子） https://www.chiba-u.ac.jp/general/disclosure/announce/files/announce/integratedreport.pdf</p>
<p>補充原則 1 - 2④ 目標・戦略の進捗状況と検証結果及びそれを基に改善に反映させた結果等</p>		<p>●目標・戦略の進捗状況とその検証結果として、「年度計画の進捗（実施）状況に基づく自己点検・評価書」、「各事業年度に係る業務の実績に関する報告書」、「大学基本データ分析による自己点検・評価書」を作成し、大学公式HPにおいて広く公表している。</p> <p>●特に国立大学法人評価結果については、評価結果と業務改善等に反映した事例を対比させた「国立大学法人評価委員会による評価結果を業務改善等に反映した主な事例」として別途公表している。</p> <p>◎「中期目標・中期計画」等（大学HP） https://www.chiba-u.ac.jp/general/disclosure/announce/index.html</p>
<p>補充原則 1 - 3⑥（1） 経営及び教学運営双方に係る各組織等の権限と責任の体制</p>		<p>●学内規程（役員会規程、経営協議会規程等）により権限と責任の体制を定め、公表している。</p> <p>◎千葉大学規程集（大学HP） https://www.chiba-u.ac.jp/general/JoureiV5HTMLContents/index.htm</p>
<p>補充原則 1 - 3⑥（2） 教員・職員の適切な年齢構成の実現、性別・国際性・障がいの有無等の観点でのダイバーシティの確保等を含めた総合的な人事方針</p>		<p>●総合的な人事方針（※）について定めた「中期目標・中期計画」等を大学公式HPにおいて公表している。</p> <p>（※例「多様な採用方法により、国内外から優秀な人材を確保する。独創的で優秀な若手研究者の養成を目指し、テニュアトラック制の普及・定着を推進し、公募により優れた研究者を確保、育成する。」（中期計画より））</p> <p>●ワークライフ・バランス支援体制の更なる充実を図るため、令和2年度から運営基盤機構男女共同参画推進部門を「ダイバーシティ推進部門」に改組し、優秀な女性研究者の上位職へのキャリアパスを保障する仕組みの構築等、若手研究者や女性研究者の研究力向上を目的とする支援を行っている。</p> <p>◎「中期目標・中期計画」等（大学HP） https://www.chiba-u.ac.jp/general/disclosure/announce/index.html</p> <p>◎ビジョン「Chiba University Aspirations 世界に冠たる千葉大学へ - Towards a world preeminent academic institution -」（大学HP） https://www.chiba-u.ac.jp/general/outline/vision_chibauniversity.html</p> <p>◎運営基盤機構ダイバーシティ推進部門（大学HP） https://www.gakuyutsu.chiba-u.jp/</p>

<p>補充原則 1-3⑥ (3) 自らの価値を最大化するべく行う活動のために必要な支出額を勘案し、その支出を賄える収入の見通しを含めた中期的な財務計画</p>	<p>●国立大学法人千葉大学中期計画として、第3期中期目標期間の「予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画」を作成し、大学公式HPにおいて公表している。また、第4期中期目標期間の収支計画についても公表していく予定である。</p> <p>◎「国立大学法人千葉大学中期計画」（大学HP） https://www.chiba-u.ac.jp/general/disclosure/announce/files/plan/plan_2020.pdf</p>
<p>補充原則 1-3⑥ (4) 及び補充原則 4-1③ 教育研究の費用及び成果等（法人の活動状況や資金の使用状況等）</p>	<p>【補充原則 1-3⑥ (4)】</p> <p>●研究については、大学公式HPに「研究・産学連携」「グローバルプロミネント研究基幹」「学術研究・イノベーション推進機構」のページを設け、「戦略的重点研究強化プログラム」等により支援している研究プロジェクトの内容や特色ある研究活動の成果、イノベーション創出と研究支援・産学連携機構強化に向けた取組みに関する情報等を公表している。</p> <p>◎「研究・産学連携」（大学HP） https://www.chiba-u.ac.jp/research/index.html</p> <p>◎「グローバルプロミネント研究基幹」（大学HP） https://igpr.chiba-u.jp/</p> <p>◎「学術研究・イノベーション推進機構」（大学HP） https://imo.chiba-u.jp/</p> <p>●教育については、大学公式HPに「特色ある教育」をはじめとする教育に関する各取組を掲載し、公表している。（例：先進科学プログラム、skipwiseプログラム等）</p> <p>●国際教養学部を中心としたグローバル人材育成戦略の成果を踏まえ、国立総合大学初となる学部・大学院学生の全員留学を目指して留学プログラムや留学支援体制を強化させる「千葉大学グローバル人材育成“ENGINE”」プランを策定し、令和2年度からスタートしている。</p> <p>◎「社会環境の向上に貢献する教育」（大学HP） https://www.chiba-u.ac.jp/education/index.html</p> <p>◎千葉大学グローバル人材育成“ENGINE”（大学HP） https://www.chiba-u.ac.jp/engine/index.html</p> <p>●それぞれの費用については、大学公式HPに「業務の実績に関する報告書」を掲載し、公表している。</p> <p>◎「業務の実績に関する評価結果」（大学HP） https://www.chiba-u.ac.jp/general/disclosure/announce/index.html</p> <p>【補充原則 4-1③】</p> <p>●「千葉大学統合報告書 2020」において、財務情報の中のセグメント情報として、損益状況を分析し、各部局等の損益状況を開示するほか、財務指標として、同規模大学との人件費・教育経費・研究経費の比較分析を行う等コストの見える化を進めている。</p> <p>◎「千葉大学統合報告書」（大学HP／冊子） https://www.chiba-u.ac.jp/general/disclosure/announce/files/announce/integratedreport.pdf</p>
<p>補充原則 1-4② 法人経営を担う人材を計画的に育成するための方針</p>	<p>●法人経営を担う人材を育成するために、副学長や副理事、学長特別補佐等の学長を補佐するポストを置くとともに、適任者については早い段階から当該ポストに登用することで、法人経営の感覚を養える環境を作っている。また、必要に応じて副学長・副理事等の担当の見直し・変更等を実施することにより、フォローアップしている。</p> <p>●上記に加え、教職員ともに国立大学協会等が実施する大学マネジメントセミナー、ユニバーサル・デザイン・ワークショップ及び部課長研修等、多様な啓発の機会に積極的に参加させている。</p>
<p>原則 2-1-3 理事や副学長等の法人の長を補佐するための人材の責任・権限等</p>	<p>●理事や副学長等の法人の長を補佐するための人材について、大学公式HPにおいて公表している。</p> <p>◎組織に関する情報（大学HP） https://www.chiba-u.ac.jp/general/disclosure/article_22.html</p> <p>◎役員（大学HP） https://www.chiba-u.ac.jp/general/management/administrative_staff.html</p>
<p>原則 2-2-1 役員会の議事録</p>	<p>●大学公式HPにおいて、議事録及び議事次第を公表している。</p> <p>◎役員会（大学HP） https://www.chiba-u.ac.jp/general/disclosure/council/director/index.html</p>

<p>原則 2-3-2 外部の経験を有する人材を 求める観点及び登用の状況</p>		<p>●理事の選任において、多様な人材を登用することでその経験と知見を法人経営に活用することとしており、外部理事4名（法曹界、民間企業、他の教育研究機関）を登用している。具体的には、他大学における研究の実績、中央省庁における行政の実績、法曹としての実績、民間企業における経営の実績等の観点から、法人経営に登用されたものである。</p>
<p>補充原則 3-1-1① 経営協議会の外部委員に係 る選考方針及び外部委員が 役割を果たすための運営方 法の工夫</p>		<p>●経営協議会学外委員の選任において、幅広いステークホルダー等の意見を大学経営に積極的に反映させる観点から、大学に関し広くかつ高い識見を有する者のうち、特に、教育・研究・大学運営、産業界、国際関係、行政、地域連携活動、マスコミュニケーション、アラムナイの分野について知見を有する者を選考している。</p> <p>●運営方法については、中期目標、年度計画、予算、決算等に加え、経営に関する重要事項を審議事項として掲げており、学外委員の意見を多く聴取できるよう配慮している他、学外委員からの意見を法人運営に反映した事例を毎年度取りまとめ、大学公式HPで公表している。また、予め年間の開催日程を設定しているほか、年度開催数の半分程度を都内開催（※）としており、学外委員の出席に便宜を図っている。</p> <p>（※）令和2～3年度については、新型コロナウイルスの影響により、オンラインと対面の併用開催とし、学外委員の出席に便宜を図っている。</p> <p>◎経営協議会（大学HP） https://www.chiba-u.ac.jp/general/disclosure/council/management/index.html</p>
<p>補充原則 3-3-1① 法人の長の選考基準、選考 結果、選考過程及び選考理 由</p>		<p>●「求められる学長像～国立大学法人千葉大学学長選考基準～」、「学長となるべき者の選考」及び関連通知等を大学公式HPにおいて公表している。</p> <p>◎学長選考（大学HP） https://www.chiba-u.ac.jp/general/g-senkou.html</p>
<p>補充原則 3-3-1② 法人の長の再任の可否及び 再任を可能とする場合の上 限設定の有無</p>		<p>●国立大学法人千葉大学学長選考規程に定め、大学公式HPにおいて公表している。（任期4年、再任可、最長8年）</p> <p>◎学長選考会議（大学HP） https://www.chiba-u.ac.jp/general/disclosure/council/gakuchousenkou/index.html</p>
<p>原則 3-3-2 法人の長の解任を申し出る ための手続き</p>		<p>●国立大学法人千葉大学学長解任申出規程に定め、大学公式HPにおいて公表している。</p> <p>◎学長選考会議（大学HP） https://www.chiba-u.ac.jp/general/disclosure/council/gakuchousenkou/index.html</p>
<p>補充原則 3-3-3② 法人の長の業務執行状況に 係る任期途中の評価結果</p>		<p>●業績評価の結果は、大学公式HPで公表している。</p> <p>◎学長選考会議（大学HP） https://www.chiba-u.ac.jp/general/disclosure/council/gakuchousenkou/index.html</p>
<p>原則 3-3-4 大学総括理事を置く場合、 その検討結果に至った理由</p>		<p>大学総括理事は置いていない。</p>
<p>基本原則 4及び原則 4-2 内部統制の仕組み、運用体 制及び見直しの状況</p>		<p>●「国立大学法人千葉大学業務方法書」を作成し、大学公式HPにおいて公表している。</p> <p>◎「国立大学法人千葉大学業務方法書」（大学HP） https://www.chiba-u.ac.jp/general/disclosure/announce/files/announce/business.pdf</p>

<p>原則4-1 法人経営、教育・研究・社会貢献活動に係る様々な情報をわかりやすく公表する工夫</p>		<p>●大学公式HPでは、ジャンル別・ステークホルダー別の入口やサイト内検索ウィンドウを設け、取得したい情報にアクセスしやすいように動線を整備している。コンテンツについては、関係部局と協力のもと、適切な情報を随時更新・公開できる体制を構築している。</p> <p>●ニュース・イベント情報の随時更新、「大学概要」並びに「千葉大学統合報告書2020」の各電子版の掲載、時節ごとのトピックスを集約した大学広報誌「ちばだいプレス」（年4回発行）電子版の掲載、SNSを活用した情報発信等、いつでも・誰でも大学の現況を確認できるようにしている。</p> <p>●多様な志願者の確保に向け、「千葉大学入試広報基本方針」に基づいた入試広報の実施や、学長が千葉県下の公立高等学校へ出向いて行う、高校生に向けた大学教育に関する講演など、本学のブランド力の確立及び知名度の向上に向けた一体的な広報活動を推進し、その結果、令和3年度一般入試における志願者数が、6年連続で国立大学1位となっている。</p> <p>◎大学公式HP https://www.chiba-u.ac.jp/index.html</p> <p>◎「千葉大学概要」（大学HP／冊子） https://www.chiba-u.ac.jp/general/gaiyou_web.pdf</p> <p>◎「千葉大学統合報告書」（大学HP／冊子） https://www.chiba-u.ac.jp/general/disclosure/announce/files/announce/integratedreport.pdf</p> <p>◎「ちばだいプレス」（大学HP／冊子） https://www.chiba-u.ac.jp/general/publicity/chibadaipress/index.html</p>
<p>補充原則4-1① 対象に応じた適切な内容・方法による公表の実施状況</p>		<p>●大学公式HPでは、ジャンル別・ステークホルダー別の入口やサイト内検索ウィンドウを設け、取得したい情報にアクセスしやすいように動線を整備している。</p> <p>●公表に当たっては、千葉大学広報基本方針に基づき、本学の様々な取り組みをわかりやすくかつ効果的に発信するとともに、公表情報の内容に応じて、大学公式HPの他、報道向けプレスリリースやネットワーク配信サービスの活用、SNS（twitter、Facebook、YouTube）等、各種広報媒体を活用し、様々なステークホルダーに向けた情報発信を図っている。</p>
<p>補充原則4-1② 学生が享受できた教育成果を示す情報</p>		<p>●卒業生・修了生に対して毎年実施している「『千葉大学の教育・研究』に対する意識・満足度調査」の結果を、大学公式HPにおいて公表している。</p> <p>◎「千葉大学の教育・研究」に対する意識・満足度調査 https://www.chiba-u.ac.jp/education/index.html</p>
<p>法人のガバナンスにかかる法令等に基づく公表事項</p>		<p>■独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律第22条に規定する情報 https://www.chiba-u.ac.jp/general/disclosure/article_22.html</p> <p>■医療法施行規則第7条の2の2及び同規則第7条の3に規定する情報 https://www.ho.chiba-u.ac.jp/hosp/outline/selection.html</p> <p>■医療法施行規則第15条の4第2号に規定する情報 https://www.ho.chiba-u.ac.jp/hosp/approach/audit.html</p>